

カリフォルニア大学バークレー校・デービス校派遣プログラム (UC 派遣プログラム)

2025-2026 年 派遣候補学生 学内募集要項

2025.2

※募集に関する情報・応募書類等は変更の可能性があります、また有益な情報・よくある質問等を後日追加して掲載する場合がありますため、最新情報を必ず Go Global 東京大学海外留学・国際交流情報ウェブサイト (以下Go Globalウェブサイト) で確認すること。<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/application-tips-UC.html>

1. 概要

東京大学は以下の 2 つのプログラムのパートナー校となっており、本学学生はこれらのプログラムに参加可能である。本募集要項により、以下のプログラムに参加する学生を募集する。

(1) カリフォルニア大学バークレー校 American and International Study Program (AISP) (別紙 1)

カリフォルニア大学バークレー校 (以下 UC バークレー) の Charles and Louise Travers Department of Political Science が実施する American and International Study Program (以下 AISP) は、パートナー校から派遣された学生に、同校においてアメリカ政治・国際関係を学ぶ機会を提供している。学生は 1 学期または 1 年の間、UC Berkeley Extension の Concurrent Enrollment という制度により、UC バークレーの正規授業を現地学生とともに履修する。参加学生は、同校が定める授業料等の参加費を支払う必要がある。

(2) カリフォルニア大学デービス校 Global Study Program (別紙 2)

カリフォルニア大学デービス校 (以下 UC デービス) の Continuing and Professional Education, International が実施する Global Study Program は、パートナー校から派遣された学生に、同校において最短 1 クォーター、最長 3 クォーターの間、UC デービスの正規授業履修もしくは語学学習を行う機会を提供している。参加学生は UC Davis Extension に所属し、同校が定める授業料等の参加費を支払う必要がある。

2. 開催地

米国・UC バークレー校、UC デービス校

3. 期間

下記の参加期間から選択可能 (1 または連続した複数の期間。UC バークレーは最大 2 セメスター、UC デービスは最大 3 クォーターまで。)

UC バークレー	UC デービス
1. Fall Semester 2025 年 8 月 27 日～12 月 19 日	1. Fall Quarter : 2025 年 9 月 24 日～12 月 12 日
2. Spring Semester 2026 年 1 月 20 日～5 月 15 日	2. Winter Quarter : 2026 年 1 月 5 日～3 月 20 日
	3. Spring Quarter : 2026 年 3 月 30 日～6 月 11 日

4. カリキュラム

別紙を参照すること。詳細については、参加が決定した学生に各校よりコース案内および受講希望コース決定のための手続き等の連絡がある。また、過去に参加した学生の報告書を Go Global ウェブサイト 「留学体験記」のページ (<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/report-list-UC.html>) で読むことができる。

5. 派遣学生数

UC バークレー AISP : 1 学期あたり最大 4 名

UC デービス Global Study Program : 上限なし

6. 参加資格

以下の要件をすべて満たすこと。

- (1) 申請時及び派遣期間を通じ、本学学部又は大学院研究科・教育部の正規課程に在籍する者。
※学部学生のために設計されているプログラムであるため、もし大学院学生が参加する場合には、大学院レベルのコースの受講ができるかどうかは保証されない。
- (2) 留学または休学の手続きをとり渡航すること。(プログラム参加時に所属する学部・研究科の指示に従うこと。)
- (3) 大学院への進学予定者は、留学開始時までに進学していること。渡航中の学士課程から修士課程への進学、修士課程から博士課程への進学等はできない。学部前期課程と後期課程に跨る留学を希望している者は、別添 1 を参照すること。
- (4) 以下のとおり各校が指定する英語能力証明について、2025 年 5 月 1 日の時点で有効な証明書を有すること。

◆ UC バークレー

English Proficiency
TOEFL iBT 90
IELTS 7.0
Cambridge Proficiency Exam: Pass
Cambridge Certificate of Advanced English: Pass

※ただし指定されている語学要件は最低基準であり、UC バークレーの授業は非常に厳しく、多くのリーディング課題が課されるため、このようなレベルの学習を英語で行う準備ができている場合のみ応募すること。

◆ UC デービス

以下のとおり英語能力に応じたコースが用意されており、語学レベルが十分でない場合は語学学習 (ESL/English as a Second Language) を行う。提出された英語能力証明書類により、該当するレベルを判断される。

Coursework	English Proficiency
① Full-time Academic Credit 正規授業履修コース	TOEFL iBT 80, PBT 550 IELTS 6.5

② Guided Full-Time Academic Credit 正規授業履修と語学学習を組み合わせたコース	TOEFL iBT 71, PBT 530 IELTS 6.0
③ ESL Preparation Program 語学学習をメインとしたコース (正規授業履修も一部あり)	TOEFL iBT 61, PBT 500 IELTS 5.5

- (5) UC バークレーAISP は、アメリカ政治・国際関係に関する科目履修に関心のある学生向けのプログラムである。AISP では、1 学期あたり Political Science に関する 3 科目 (12 units) を履修する。3 科目 (12 units) のうち 2 科目 (8 units) は必修科目 (Political Science の科目) を履修することが求められているため、納得した上で申請すること。
- (6) UC デービス Global Study Program は GPA 3.0 以上 (4.0 満点) を参加の条件としている。GPA については日米教育委員会ウェブサイト (<http://www.fulbright.jp/study/res/faq16.html>) を参照し計算すること。最終的な判断は提出する成績証明書により派遣先大学が行う。
- (7) 別紙及びその添付書類に記載の事項をよく確認し、納得した上で申請すること。
- (8) 履修において不利益とならないよう、東京大学での授業・試験日程、その他各自の予定等を申請前に十分確認し、参加が可能な場合のみ応募すること。東京大学からプログラムに参加できる人数に上限があり、学内選考後に辞退すると他の学生の留学の機会を失うことにつながるため、原則として申請後に辞退することのないよう注意すること。
- (9) 東京大学の授業に一定期間出席できない場合等の取扱いについては、留学時の所属学部・研究科の判断による。プログラムへの参加に際し必ずしも配慮が行われるとは限らないため、十分確認・納得した上で申請すること。
- (10) プログラム参加時における本学の指導教員等が既に分かっている場合は、応募する旨承認を得ておくこと。
- (11) プログラム参加時に所属する予定の学部・研究科の担当部署(「16. 問い合わせ先」参照)に相談し、応募前にプログラム参加に関する学務上の留意点の説明を十分受け、納得した上で申請すること。学部・研究科により、プログラム参加にあたって独自の条件を課す場合がある。
- (12) 本プログラムに参加し所定の要件を満たした場合には、UC バークレー・UC デービスから単位や修了証等が付与されるが、本プログラムで修得した単位等を本学の単位として認定できるかどうかは留学時の所属学部・研究科の判断によるので、納得した上で申請すること。単位認定の手続き等については、留学時に所属する予定の学部・研究科の担当部署にて事前に確認及び相談すること。

7. 費用

- (1) 詳細は別紙を参照すること。記載されている金額は見積もり額であり、実際の支払額は変更となる可能性があるので注意すること。
- (2) 原則として、授業料・宿泊料・航空賃・教材費・ビザ取得費用等、参加に要する経費は自己負担となる。

8. 奨学金

奨学金を希望する学生は、以下の奨学金等に各自で申請すること。

- ① 東京大学海外派遣奨学事業 2025 年度短期 (3 ヶ月以上 1 年以内)・超短期 (3 ヶ月未満) 海外留学等

奨学金第1回（詳細については現時点では未定）

東京大学が、海外留学等を行う学部学生・大学院学生に対し、奨学金を支給することにより、学生が国際的な理解を深めることを推奨し、世界を舞台として行動する人材の育成に資することを目的とする。

参考：Go Global ウェブサイトで通知予定

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/scholarship-list.html>

② その他各種団体等の奨学金：

各種奨学団体等による奨学金制度に申請することも可能である。

詳細は、各奨学金詳細ページに記載の問い合わせ先に問い合わせること。

●日本学生支援機構 海外留学情報サイト 「海外留学奨学金検索」

https://ryugaku.jasso.go.jp/form/search.php?f=scholarship_abroad.html

●Go Global 東京大学海外留学・国際交流情報ウェブサイト 「奨学金情報」

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/scholarship-index.html>

●東京大学 オフィシャルウェブサイト 「奨学金（奨学制度インデックス）」

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02.html>

9. 所属学部・研究科への応募期間及び締切：

募集開始：2025年2月26日（金）正午～

応募締切：2025年3月上旬頃

（1）学務システム（UTAS）の電子申請は2025年2月26日正午に公開される。締切は所属学部・研究科により異なるので、必ず各自で所属学部・研究科の担当部署に確認すること。

各学部・研究科担当部署一覧：<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/contact-department.html>

（2）各校への提出用申請書等に記載の締切日とは異なるので注意すること。

10. 応募方法・応募書類

（1）応募時に所属する学部・研究科の応募締切日までに、UTASからの電子申請を完了させること。

※ 応募締切以降、電子申請システムは閉じられるため、申請できない。また大きな不備のある申請は締切前に申請を完了しても受理されない。

※ UTAS の記入項目「留学時に所属する予定の学部・研究科からの留意事項確認」には、留学時に所属する予定の学部・研究科の担当部署から留学に関する留意点の説明を受けた後、説明を受けた担当部署名・担当者のイニシャル・日付を記入すること。記入されていない場合は申請を受理しない。

※ UTASの記入項目「2.基本情報」及び「4.家族等関係者の連絡先」は申請画面では記入・変更できない。そのため変更が必要な場合は、所属学部・研究科の担当部署に記入・修正方法を確認し、正しい内容を記入した状態で申請すること。

（2）UTASの記入項目「9.派遣希望プログラム」には、UCバークレー及びUCデービスの両校を記入することも可能だが、学内選考後、本学から推薦するのはいずれかの一校のみとなる。なお、学内選考後の辞退は原則認められないため、真剣に留学の意思がある大学のみ記入すること。

（3）UTASの記入項目「18. 添付資料」でアップロードする書類については、下表を参照のこと。

提出書類	対象者	提出方法・備考
・本学の成績証明書（英文）	該当者のみ	（注 1）参照。
・学外成績証明書（英文）	該当者のみ	東京大学以外の高等教育機関で学位を取得した者が該当する。（注 1）参照。
・パスポート顔写真ページ（カラーで鮮明なもの）	保持者のみ	
・語学能力証明書	全員	
TOEFL iBT、IELTS	保持者のみ	電子申請時「10. 語学能力」で入力した場合、提出必須。（注 2）参照。
TOEFL iBT、IELTS 以外	保持者のみ	電子申請時「10. 語学能力」で入力した場合、提出必須。（注 3）参照。
※特別な事情で英語能力試験等を受験していない場合（（注 4）参照）	該当者のみ	電子申請時に「10. 語学能力」に入力すること。
・誓約書	全員	指定書式（ダウンロード）を記入・署名後スキャンした PDF をアップロード。保証人の署名も必要。
・学部前期課程と後期課程に跨る留学に関する留意点	該当者のみ	別添 1 参照。

（注 1）成績証明書（英文）

※本学の成績証明書は、東京大学ですでに単位を取得し成績証明書を発行できる者が対象。

※成績評価の基準（何段階評価か、等）が説明されている部分も含めて提出すること。

※国内外を問わず、大学入学以降全学期の成績証明書を提出すること。ただし、専門学校及び中途退学をした大学や大学院の成績証明書は提出不要である。

（注 2）語学能力証明書（TOEFL iBT, IELTS）（2025 年 5 月 1 日時点で、有効期限内のもの）

TOEFL iBT または IELTS（アカデミック・モジュール）のスコアの写し（TOEFL iBT については受験後にウェブ上で確認できるスコアの写しでも可とする）。

（注 3）語学能力証明書（TOEFL iBT, IELTS 以外）（2025 年 5 月 1 日時点で、有効期限内のもの）

UC バークレー・UC デービスが指定する英語能力証明書の写しでも可とする。

（注 4）特別な事情で英語能力試験等を受験していない場合

UC バークレーの場合、以下の理由で英語能力試験等を受験していない場合は、個別判断により、語学能力証明書の提出が免除される可能性がある。以下の理由で受験していない場合、その旨を、電子申請画面の「10. 語学能力」の①または②に記入すること。

Exceptions may be made on an individual basis for applicants who have completed a degree at a university in an English-speaking country and for applicants who are citizens of English-speaking nations.

【電子申請応募先】

UTAS にログイン後、画面上部にある「海外派遣」のタブより申し込むこと（「海外派遣プログラム申請の手引き」を参照のこと）。

※UTAS : <https://utas.adm.u-tokyo.ac.jp/campusweb/>

※海外派遣プログラム申請の手引き（PDF） : <https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400099994.pdf>

【申請書類指定書式のダウンロード先】

Go Global ウェブサイトよりダウンロードすること。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/application-tips-UC.html>

1 1. 学内選考

- (1) 書面審査を行い、派遣候補学生を決定する。
- (2) 選考結果は3月下旬頃に UTAS を通じて通知する。
- (3) 重要事項等の連絡は UTAS の申請書内に記載のEメール宛に行うため、応募後は定期的にEメールを確認すること。迷惑メールフォルダに振り分けられてしまう例もあるため、迷惑メールフォルダも確認すること。

1 2. 派遣候補学生内定後の留意事項

- (1) 学内選考を通過した学生は本部国際教育推進課から各校へ推薦を行う。その後各校から直接、申請手続きについての案内が届くのでそれに従って各自手続きを進める。案内が届くまでに各校のウェブサイト等を参考に早めに申請書類の準備を進めておくこと。各校での申請内容の審査の後、受入許可の通知を受領した時点で、受入が正式に認められたこととなる。
※学内選考時に提出した語学能力検定試験の証明書類の日付が、各校の求める有効期限を満たしているか確認すること。
- (2) 渡航手続き・ビザ取得手続き等は、派遣先大学等の指示に従い、米国大使館等で必ず最新の情報を得て本人の責任により行うこと。また、これらに要する費用も本人の負担となる。
- (3) 派遣候補学生に内定した場合でも、次の場合は派遣できない。
 - ① 派遣先大学で募集人員が減ったとき。
 - ② 派遣先大学の受入許可が得られなかったとき。
 - ③ 「6.参加資格」の要件を満たしていないことが判明したとき。
 - ④ その他、グローバル教育センターが、留学が適当でないことを認めたとき。
- (4) 派遣の資格を満たすことができない可能性が生じた場合、早急に所属する学部・研究科の担当部署を通じて本部国際教育推進課へ連絡すること。また、UC バークレー・UCデービスの規程に基づき、本人の責任により、各校に対して参加辞退や支払い済みの費用の返金の手続きを行うこと。条件によっては返金できない場合や手数料が発生する場合もあるので注意すること。詳細は別紙およびウェブサイト等によく確認すること。
- (5) 一般的な留学のための情報や危機管理等については、Go Global ウェブサイトを参照すること。
(<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/voyage-index.html>) 特に、危機管理ガイドブックは必ず熟読すること。

- (6) 留学中の保険として、公益財団法人日本国際教育支援協会（JEES）の学研災付帯海外留学保険「付帯海学」に必ず加入すること。本プログラムへの参加には、「付帯海学」への加入は必須条件とする（加入に要する経費は自己負担となる）。なお、加入に当たっての詳細は UTOL を通じて派遣候補学生に追って通知する。
- (7) 留学中の危機管理対策として、日本エマージェンシーアシスタンス（株）の派遣学生危機管理サービス OSSMA（Overseas Student Safety Management Assistance）への加入を義務づける（加入に要する経費は自己負担となる）。なお、加入に当たっての詳細は UTOL を通じて派遣候補学生に追って通知する。
- (8) 留学時に所属する学部・研究科の指示に従い、「留学」または「休学」の手続きをとり渡航すること。手続きについては、留学時に所属する予定の学部・研究科の担当部署にて事前に相談すること。
- (9) そのほか、本学が指示する注意事項に従うこと。

1 3. プログラム参加の際の注意事項

- (1) 本プログラムの趣旨を理解の上、十分な学習成果を挙げ、プログラムを修了することに努めること。
- (2) 参加学生は本学を代表する立場にあることを自覚し、滞在先の機関・国や地域の法令、規則、規程、マナー等を遵守すること。

1 4. プログラム終了後の報告等

- (1) 派遣学生は、派遣前に案内がある「帰国後提出書類」についてプログラム終了日から 2 週間以内（必着）に提出すること。
- (2) 各種奨学金の受給者については、上記以外にも指定された報告書類を提出すること。
- (3) 派遣先大学で修得した単位等を本学の単位として認定できるかどうかは所属学部・研究科の判断による。本プログラムで修得した単位等が必ずしも本学の単位となるとは限らない。単位認定の手続き等については、所属する予定の学部・研究科の担当部署にて事前に確認及び相談すること。
- (4) 派遣学生には本学の国際化に関する取組への協力を依頼する場合がある。報告会や説明会への参加、留学プログラムの広報や学生へのアドバイス、アンケート調査等の依頼があった場合、やむを得ない事情のない限り協力すること。

1 5. その他

申請に当たって所属学部・研究科及び本部国際教育推進課が知り得た氏名・連絡先その他の個人情報については、派遣候補学生の専攻・決定、派遣先大学への手続き、本学の国際化に関する取組への協力依頼等の業務を行うために利用する。

1 6. 問い合わせ先

本件に関する問合せは、所属学部・研究科の担当部署を通じて行うこと。

各学部・研究科担当部署一覧：<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/contact-department.html>

以上